

## 特に優れた業績の評価項目一覧 【文学院・文学研究科】

業績の項目	本学の内外区分	該当評価項目	評価項目番号	必要書類	備考
(1) 学位論文その他の研究論文	A	① 学位論文が特に優れている。	(1) A①	学位論文の概要 (A4用紙1~2枚程度)	学位論文を執筆し、修了予定の者は全員提出
		② 独立行政法人日本学術振興会及び民間財団が公募している競争的資金の獲得がある。	(1) A②	採用通知の写し等 (氏名、競争的資金の名称が明記されたもの)	
		③ 北海道大学えるむ賞など学内での賞の受賞がある。	(1) A③	賞状の写し等 (氏名、賞の名前、受賞時期が明記されたもの)	研究分野に関連があるもののみ該当
		④ その他各研究科で認められた業績がある。	(1) A④	業績が認められたことが分かる書類 (氏名、認められた時期が分かるもの。業績の内容が分かるもの)	文学研究科 (文学院) 研究論集は該当
	B	① 留学先での学位論文が特に優れている。	(1) B①		本研究科は該当なし
		② 学会誌又は学術雑誌への論文掲載がある。	(1) B②	・誌名が分かるもの ・執筆者名が分かるもの ・掲載年月が分かるもの ・該当ページの写し等 内容の要旨、論文概要がわかるもの 掲載は決定しているがまだ出版されていない場合は、掲載が決定したことが分かる通知の写し	・査読付きの論文のみ該当 学会の要旨集は非該当
		③ 学会賞又は学術賞の受賞がある。	(1) B③	賞状の写し等 (氏名、賞の名前、受賞時期が明記されたもの)	
		④ 学会等での発表がある。	(1) B④	・学会名が分かるもの ・学会プログラム ・開催年月が分かるもの ・発表者が分かるもの ・発表内容が分かるもの (要旨集の写し等)	
		⑤ その他各研究科で認められた業績がある。	(1) B⑤	業績が認められたことが分かる書類 (氏名、認められた時期が分かるもの。業績の内容が分かるもの)	文学研究科「共生の人文学」旅費支援は非該当
(2) 北海道大学大学院通則 (昭和29年海大達第3号) 第22条第1項に規定する修士論文に代わる特定の課題についての研究の成果	A	修士論文に代わる特定の課題についての研究の成果がある。	(2) A	本研究科においては、「特定課題指導特殊演習」が該当する。該当者は「特定課題指導特殊演習成果報告書」を提出すること	
	B	修士論文に代わる特定の課題についての研究の成果がある。	(2) B		本研究科は該当なし
(3) 北海道大学大学院通則 (昭和29年海大達第3号) 第22条第2項に規定する博士論文研究基礎力審査	A	博士論文研究基礎力審査に合格した。	(3) A		本研究科は該当なし
	B	博士論文研究基礎力審査に合格した。	(3) B		本研究科は該当なし
(4) 著書、データベース、その他の著作物 (前2号に掲げるものを除く。)	A	著書、データベース、その他の著作物がある。	(4) A	・著作物が掲載されているものの名前が分かるもの ・作者の誌名が分かるもの ・掲載年月が分かるもの ・掲載内容が分かるもの	
	B	著書、データベース、その他の著作物がある。	(4) B	・著作物が掲載されているものの名前が分かるもの ・作者の誌名が分かるもの ・掲載年月が分かるもの ・掲載内容が分かるもの	
(5) 発明	A	発明がある。	(5) A	特許出願公報の写し等 ※審査段階でも提出可	
	B	発明がある。	(5) B	特許出願公報の写し等 ※審査段階でも提出可	
(6) 授業科目の成績及び修業年限の短縮	A	① 専攻内での成績が上位4分の1以内である。	(6) A①	成績確定後、教務担当で証明書類を作成するため、証明書類の提出は不要。	
		② 修得科目の成績がすべて「優」以上である。	(6) A②	成績基準を満たす者については、学生委員会にて業績として認定する。	
		③ 北海道大学大学院通則第22条第1項ただし書第2項若しくは第3項ただし書又は第4項ただし書又は第23条ただし書に規定する修業年限の短縮を認められた。	(6) A③		
(7) 研究又は教育に係る補助業務の実績	A	① リサーチ・アシスタント等による研究活動への貢献が顕著である。	(7) A①	発令通知の写し ※発令通知を紛失した場合は、出勤簿の写しまたは文学部庶務担当作成の証明書で可	複数ある場合でも1件のみ提出すること
		② ティーチング・アシスタント及びティーチング・フェロー等による教育活動への貢献が顕著である。	(7) A②	発令通知の写し ※発令通知を紛失した場合は、出勤簿の写しまたは文学部庶務担当作成の証明書で可	複数ある場合でも1件のみ提出すること
		③ 科学研究費補助金等による研究活動への貢献がある。	(7) A③	発令通知の写し ※発令通知を紛失した場合は、科学研究費補助金等の代表者もしくは分担者に証明書類を作成してもらうこと (任意用式/科学研究費補助金等の名前、事業実施期間、貢献内容、代表者もしくは分担者の署名・押印) 出勤簿の写しまたは文学部庶務担当作成の証明書で可	複数ある場合でも1件のみ提出すること
	B	① リサーチ・アシスタント等への採用がある。	(7) B①	発令通知の写し ※発令通知を紛失した場合は、発令のあった事務担当に相談すること。出勤簿の写しでも可	複数ある場合でも1件のみ提出すること
		② 科学研究費補助金等による研究活動への貢献がある。	(7) B②	科学研究費補助金等の名前、事業実施期間、貢献内容が分かるもの ※発令通知の写しで可	複数ある場合でも1件のみ提出すること ※学会運営の補助業務は業績に含まない
		③ 非常勤講師等、教育活動への貢献がある。	(7) B③	発令通知の写し ※発令通知を紛失した場合は、発令のあった事務担当に相談すること。出勤簿の写しでも可	複数ある場合でも1件のみ提出すること ※中学校・高校レベルの塾講師等は業績に含まない
(8) 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績	B	教育研究活動の成果として、音楽、演劇、美術その他芸術の発表会で優秀な成績を修めた。	(8) B	賞状の写し等 (氏名、賞の名前、受賞時期が明記されたもの)	研究分野に関連があるもののみ該当
(9) スポーツの競技会における成績	B	教育研究活動の成果として、専攻分野での国内外におけるスポーツの競技会で顕著な成績を修めた。	(9) B	・賞状の写し等 (氏名、賞の名前、受賞時期が明記されたもの) ・活動内容が分かるもの	研究分野に関連があるもののみ該当
(10) ボランティア活動その他の社会貢献活動	A	教育研究活動に関するボランティア活動が顕著である。	(10) A	・氏名、活動時期、活動内容が分かるもの ・主催者等本人以外の第三者が証明または評価した書類 (本人の氏名が確認できるもの)	報酬を得る活動 (短期支援員や留学生チューター等) は非該当
	B	専攻分野の特殊性を生かした顕著な社会貢献、国際貢献がある。	(10) B	氏名、活動時期、活動内容が分かるもの	

本学の内外区分欄中「A」とあるのは大学院における教育研究活動等に関する業績を、「B」とあるのは専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に関する業績を表す。